

大学番号 43

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月



国立大学法人
静岡大学



— 目 次 —

大学の概要	1
全体的な状況	3
I 項目別の状況	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	6
同特記事項	8
2 財務内容の改善に関する目標	9
同特記事項	11
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	12
同特記事項	13
4 その他業務運営に関する重要目標	14
同特記事項	16
II～V	17
VI その他 1 施設・設備に関する計画	18
VII その他 2 人事に関する計画	19
別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	21

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学 長 伊東 幸宏（平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④ 学部等の構成

【学部】人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学研究施設、
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工
学研究科、農学研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創
造科学技術研究部）、法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流
センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、
イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災
総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談
室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、知的財産本
部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健センタ
ー

⑤ 学生数及び教職員数（平成 23 年 5 月 1 日現在）

〔1〕 学生数

学部 8,895 名（92 名）

研究科等 1,600 名（160 名） ※（ ）内は留学生数で内数。

附属学校 2,535 名

〔2〕 教職員数（附属学校園含む）

教員数 848 名

職員数 324 名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第 2 期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取り組み、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成22年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスマuseum、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健管理センター

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム、施設チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書館チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
人文学部	広報室	
教育学部	事務部	
情報学部	事務部	
理学部	事務部	
工学部	事務部	
農学部	事務部	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務部	

平成23年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	国際ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、こころの相談室、キャンパスマuseum、高柳記念未来技術創造館、知的財産本部、地域連携協働センター、情報基盤機構、附属図書館、保健センター

事務組織

事務局	総務部	総務課、企画課、人事課、職員課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、就職支援課
	学術情報部	研究協力課、情報企画課、図書館情報課、産学連携支援課
	総合戦略調整役	
		国際交流課
人文学部	広報室	
教育学部	事務部	
情報学部	事務部	
理学部	事務部	
工学部	事務部	
農学部	事務部	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務部	

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

執行部は、学長のリーダーシップの下、教育では、何よりも学生を大事にし、社会で活躍できる人材の育成に努め、一人ひとりの学生が輝くことができるようにサポートすること、研究では、いくつかの研究分野で世界トップレベルの研究力を組織として養うこと、そして地域社会との関係では、地域に存在感ある大学として、地域の知の拠点、文化の拠点、人材育成の拠点、産業創出の拠点、そして未来創成の拠点となることを地域社会と本学関係者への約束として、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んでいる。

以下、平成23年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取り組みについて説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

<学士課程>

①キャリアデザイン教育

大学教育センターは昨年度設置した学生支援センターと相互に連携・協力して、キャリアデザイン関係授業を実施し、学生ピアサポート団体の設立準備、キャリアデザインに関する学生意識調査、静岡県内の地域産業を起点としたインターンシップを実施した。学長自らもインターンシップ生を受入れ、キャリアデザイン教育に積極的に関わった。

iPadやDVDを活用した「キャリア形成ガイダンス」用の教材を開発し、活用を始めた。4年間のキャリアデザイン教育の連続性を担保する共通科目の設置を検討し、次年度以降の実施計画を策定した。

②共通教育カリキュラムの改革

前年度に合意した全学教育科目にかかる「カリキュラム改革の基本的考え方」に基づき、平成25年度に全学教育科目の「新カリキュラム」を導入することを決定した。「新カリキュラム」の要点は、第1に英語および未修外国語について、学生の能力と意欲に合わせた到達目標の設定による基礎的能力の保証と上位の学生の能力向上、第2に学部横断セミナーの導入によるアクティブ・ラーニングの充実、第3にCAP制導入による内容的に精選した専門科目・共通科目の授業編成及び学習時間の確保である。

③入試改革

平成22年度に提案された「入試改革に関する提言」に基づき、平成27年度以降の前期日程試験で課す教科・科目の統一等の「入試改革の基本方針」を決定した。これを受けて平成27年度入試改革に向けた準備を開始した。

④地震防災教育の充実と防災マイスター称号制度の創設

新入生向けの共通教育科目から専門科目まで地震防災関連の授業科目を充実させるとともに、社会の各分野で求められている一定レベル以上の地震防災の知識を備えた人材を養成して社会に送り出すことを目的に、「防災マイスター称号制度」を創設した。第1期生3名に防災マイスターの称号を授与した。

<大学院課程・専門職大学院課程>

①修士課程教育における国際化の推進

修士課程教育の国際化を一層推進するため、各研究科は外国語等による授業の実施状況や国際学会等における発表・参加状況を踏まえて対応策を検討した。

工学研究科と情報学研究科において、修士課程学生の国際学会等での発表数等を奨学金返還免除者の選考に利用することとし、農学研究科においては学部長裁量経費による国際学会参加支援を行った。

また、(独)日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ・ショートビジット)を活用した海外大学との学生交流、研究室交流を実施した。

②社会的ニーズに応える大学院教育の改革・改善

愛知教育大学と共同大学院博士課程共同教科開発学専攻の設置審査申請を行い、平成24年度設置の承認を得て、入学試験の実施等を含む開設準備を行った。

人文社会科学研究科及び情報学研究科は、社会人教育・留学生教育に対する高いニーズに応えるために、入学定員増を図った。

農学研究科は、日本農業が抱える諸問題の解決という社会的ニーズに応えるため、新たなビジネスを農業で起業できる人材を育成する「農業ビジネス起業人」育成コースを設けた。

教育学研究科では、受験者のニーズに応じて学校教育研究専攻の受験資格を見直し、併せて小学校教員免許取得プログラムを新設した。

自然科学系教育部では、昨年度から実施した「環境リーダー育成プロジェクト」の充実をはかるために新たな共通科目を正式な単位科目とした。また、ダブルディグリープログラム(DDP)制度の充実のために、ワークショップなどを開催して日本人学生の海外派遣に努めている。ブラウンシュバイク工科大学(ドイツ)とのダブルディグリープログラム協定に基づき、初めて本学学生を派遣した。

工学部・工学研究科は、平成25年度実施予定の改組に向け、化学バイオ工学の導入を含む新しいカリキュラム案を策定した。

＜教育の実施体制＞

①FD・SDの取組

教職協働として学生指導・教育改革に取り組むため、学内FD研修会への職員の参加に加え、他大学や大学コンソーシアム京都のFD・SD研修会へ職員を派遣する等、教職協働のFD・SD研修に力を入れており、その研修成果についてはニュースレター等で学内外に発信している。

後期に開催したSD研修会等は、9月に40歳以下の若手職員を対象としたIRについての研修会を開催(31名参加)、12月には中堅・ベテラン教職員向け(教員50歳以上、職員係長以上)FD・SD講演会を開催(117名参加)、3月には浜松キャンパスで若手職員(主に40歳以下)対象のSD研修会を開催した(24名参加)。

教職協働の成果の一つとして、キャリアデザイン教育への職員の寄与がある。共通科目の講義「大学を考える」では理事・事務局長と職員が各1回授業を担当し、授業を通して学生たちと交流し意見交換を行った。さらに、講義「キャリアデザイン」では、若手職員を中心に数名が大学の仕事とその社会的意義について授業を行った。

＜学生支援＞

①学生への経済的援助

東日本大震災被災学生に対し、教職員や同窓会等からの寄付金を基に静岡大学特別奨学給付金制度を設け38名の学生に対し経済的支援を行うとともに、入学金・授業料の特別免除を延べ44名の学生に対して実施した。

優秀な大学院博士課程学生に対する経済的支援の一環として、優秀な学生を確保し見通しを持って大学院で学ぶ環境を整えるために、既定の免除枠による授業料等の免除のほか、独自財源により定員の一割を対象とする入学金・授業料免除制度を導入し、規程等の整備を行った。

②就職支援の充実

学生支援センター・キャリアサポート部門に昨年度末に配置した就職支援担当の特任教授2名により機動的な支援・相談を開始した。また、卒業生・修了生への就職支援はWeb検索システムを構築し、「既卒者向けの求人票」による情報提供を行った。

就業力育成支援GPの一環として就職支援に関する情報を一括提供できる、スマートフォン対応アプリケーションを開発・提供した。

③留学支援の充実

学生の海外派遣・留学生受入れに関して国際交流基金からの援助枠を、派遣は5名から10名に、受入れは6名から10名に拡大した。

留学生支援施設整備についてのアクションプランを長期的視点に立ち策定した。

本年度から留学生支援ボランティアも参加して、静岡キャンパスと浜松キャンパスの留学生交流会を藤枝フィールドで実施した。

静岡国際交流会館において地域住民との交流会を実施し、親睦を図った。

（2）研究に関する取組

①超領域研究推進本部の設置とその活動

重点4分野(アジア研究、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術(環境・エネルギー科学技術))の研究推進と統括を目的として、研究企画室内に超領域研究推進本部を立ち上げ、第1回超領域国際シンポジウム(約210名(海外から7カ国約70名)が参加)を開催するとともに、超領域研究会を2回開催した。専用ウェブサイトを開発するとともにニュースレターの発刊に取り組んだ。重点4分野のチームリーダーは、チーム研究を牽引するとともに、異分野融合研究の推進のためのマネジメントを担った。これらの取り組みは、静岡・浜松の両キャンパスの連携・融合に大きな役割を果たした。

②優れた研究者に対する支援制度

優れた個人研究を推奨し顕彰するために、本学の研究を牽引する研究者を「卓越研究者」として、また本学の次世代の研究を担うことが期待される若手研究者を「若手重点研究者」として認定する制度を導入した。この制度に基づき「卓越研究者」を22名、「若手重点研究者」を25名選定し、大学ウェブサイトへの掲載、冊子の配布及び静大フェスタにおけるパネル展示を行った。

優秀な若手研究者及び若手重点研究者には学長裁量特別経費による研究費特別支援を行った。また、質の高い雑誌へ論文を掲載した研究者に研究費支援を行った。

③若手テニュアトラック制度

現在進行中の若手テニュアトラック(平成20～24年度、10名)に加え、制度の拡充策として本学独自の若手テニュアトラックをスタートさせた。これにより平成23年度「テニュアトラック普及・定着事業」に2名が採択され、内1名は個人型の支援対象者(スーパーテニュア)に選定された。さらに平成24年度に向け、3名の若手テニュアトラック教員の採用(内1名女性)を決定した。

④地震防災研究・「知による貢献」

防災総合センターの防災科学研究の成果を発信するとともに、東日本大震災の復旧・復興に「直ちに活用できる可能性があるもの」、「中長期的取り組みへの貢献につながる可能性があるもの」に分けて、各部局等の研究活動と成果を、東日本大震災に対する静岡大学の「知による貢献」として大学ウェブサイト公表し、問い合わせを受け付けた。塩分を含むがれき等を燃料化する技術の開発、クラウド技術を用いた安否確認システムの開発、携帯電話で放射線測定を行なう内蔵モジュール開発などは、マスコミからも注目され、企業や地方自治体などからの引き合いがきている。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

<社会連携>

①新しい社会連携組織の設置計画の策定

学内共同利用センター等への人的配置を含めて効率化を進めるとともに、産学連携、地域連携の機能を強化するために、既存のイノベーション共同研究センター、知的財産本部、地域連携協働センター及び生涯学習教育研究センターを整理統合し、平成24年度に新たにイノベーション社会連携推進機構を設置することを決定した。

②地震防災に係る社会連携の取組実績

科学技術戦略推進費（文部科学省）による地域再生人材創出拠点の形成事業として、静岡県と連携して、企業や地方自治体の災害科学的基礎を持った防災実務者の養成を目的とする「ふじのくに防災フェロー養成講座」を平成22年度から実施し、平成23年度は第1期修了者15名を送り出した。また、第2期受講者10名程度募集のところ43名の応募があり、選考の結果20名を受け入れた。

新聞社と連携して、地域再生と地震防災をテーマに、公開市民講座「3・11以降をどう生きるか」（中日新聞社と共催）、「地域から広がる可能性」（読売新聞社と共催）を開催した。

東海4県、名古屋市、名古屋大学、岐阜大学、三重大学と合同で「防災の広域連携の在り方を探るシンポジウム」や、国立大学協会と共催で防災シンポジウム「多角的な災害教訓から静岡の防災を考える」を開催するなど、諸団体と協力して地震防災に対する情報発信と啓発活動を行った。

③地域社会との連携の実績

Jリーグ「清水エスパルス」との包括連携協定や信用金庫との業務協力覚書など各種協定を結んだ。

平成23年度から地域関係者と学生・教職員が連携して取り組む活動を支援することを目的に地域連携応援プロジェクトを学内公募し、「静岡市における産業遺産の振興を目的としたガイドマップ作成事業」等の7事業に経費支援するとともに、成果報告会を開催した。

科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点形成事業「はままつデジタルマイスター養成プログラム」及び（独）科学技術振興機構によるものづくり理科地域支援ネットワーク「浜松RAIN房」の補助事業期間が終了したのに伴い、それぞれ浜松市や浜松商工会議所の経費支援を得て自立化し、継続実施した。

大学近隣の自治会・町内会長等の参加を得て「地域コミュニティ懇談会」を静岡及び浜松のキャンパスで各1回開催した。

<国際化>

①学生の海外留学・海外留学生の受け入れ、卒業・修了した留学生の組織化

（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の応募に際し、部局と組織的な協力を進め、その結果10件申請のうち8件が採択された。また、留学希望者に対する面談による指導を開始した。

日韓プログラム・インドネシア・中国・韓国等における日本留学フェアに参

加し、静岡大学の広報を行った。その際、日本留学フェア用に3ヶ国語（韓国語・中国語・英語）のカラーパンフレットを作製し活用した。さらに留学生ガイドブックの更新を行った。

新たにソフィア大学（ブルガリア）、オブダ大学（ハンガリー）と大学間協定を結んだ。

留学生の卒業生・修了生等の組織化を進めるため、インドネシアからの留学生に関して、データベースを作成し、インターネットを利用した連絡網を構築するなどその活用を始めた。

日韓理工系学部留学生プログラム推進フェアに留学生を派遣した。また、インドネシア留学フェアに協定校であるガジャマダ大学の学生及び本学への留学経験のある学生の協力を得て、本学海外事務所を活用し留学広報活動を行った。

<附属学校園>

①附属学校園の重点的取組

浜松地区において公立学校と教育研究面での連携を強化するため、附属浜松小学校に地域連携室を新たに設置することとした。また、教育学部の教職専門科目の一部を附属学校園との協力の下で実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①男女共同参画事業の推進

平成20年度から平成22年度の科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」による取り組みは、事業期間の終了に伴う事後評価を受け、「女性研究者の多様なニーズに応える『オンデマンド支援』による多彩な取り組みや多目的保育施設と学童保育の開設、出前相談の実施、女性研究者採用加速システムの導入など所期の計画を超える取り組みを行ったこと及び実施期間終了後における学長のリーダーシップの下での多くの取り組みの継続」が評価され、最も高いS評価を得た。平成23年度もその成果を発展させ、女性研究者支援、静岡キャンパスの一時保育、浜松キャンパスの学童保育、男女共同参画の講演会やシンポジウムの開催、女子高出前授業等に取り組んだ。

②情報基盤の効率化・セキュリティの取組

学内情報基盤の一元管理（統合認証）に向け情報戦略委員会で基本方針をまとめた。さらに、情報基盤機構の情報セキュリティ・マネジメント・システムについては、国際認証であるISO27001の認証範囲を学術情報部情報企画課まで拡大し、情報セキュリティレベルの強化を図るとともに、業務系基幹サーバを学外のデータセンターへ移設し、災害対策並びに情報セキュリティを強化した。

特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアムが主催する「ASP・SaaS・クラウドアワード2011」のユーザ部門において、国公立大学では初めて「準グランプリ」を獲得した。クラウドを全面適用した本学の情報基盤プライベートクラウドとパブリッククラウドを組合せ、サービスの充実と省エネを実現している点が評価された。

I 項目別の状況

I-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 法人の基本的な組織の運営の在り方について検証し、再構築を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
44	第一期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める。	前年度から改められた本部の運営方法について検証を行うとともに、部局の運営方法について執行部での議論を踏まえた見直しに着手する。	Ⅲ	
45	学長のリーダーシップにより、学内経営資源の戦略的・効果的配分体制の在り方について検証し、その充実・強化を進める。	学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検証を行う。また、全学共通スペースに係る再編計画の策定及び課金制度の導入について検討を進める。	Ⅲ	
46	教育研究に専念する時間を確保するため、諸会議・各種委員会の役割の明確化、委員会の統廃合等による更なる効率化・合理化を進める。	会議運営の効率化を図るため、各種委員会等の在り方や体制等について見直しを進めるとともに、教育研究組織の整備に関する検討を進める中で教員の教育、研究、社会連携、管理運営等の役割分担による業務の軽減について方策を策定する。	Ⅲ	

中期目標	② 社会的なニーズや教育研究の進展を踏まえ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善を行うとともに、大学の自主・自律性と自己責任をより重視した運営を行う。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
47	国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。	教育研究組織の整備に向けた具体的な再編計画を策定するとともに、国公立大学の新たな連携を推進する。	Ⅳ	
48	若手研究者育成のためのテニュアトラック制度を定着させるなど、人事制度の改革を行う。	教育研究組織の見直しに伴う教員人事の在り方等についての方向性を示すとともに、テニュアトラック制度の定着を図る。	Ⅲ	
49	教職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて検証を行う。	Ⅲ	

中期目標	③ 男女共同参画憲章に基づき、男女共同参画を推進する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
50	女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。	女性研究者採用加速システムの見直しを行い、効率的な運用を図り、女性教員の採用を促進する。また、女性教職員の管理職又はそれに準ずる職への登用を推進する。	Ⅲ	
51	ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。	ワークライフバランスについて、女性研究者支援制度などに焦点を絞った効果的な事業や啓発セミナーを実施する。また、大谷（静岡）キャンパスにおいて、育児支援のための一時保育を開始するとともに、平成22年度に試行した城北（浜松）キャンパスの学童保育について検証を行う。	Ⅳ	

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 本部と部局等の事務における効率的・機能的な業務運営を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
52	業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化のための措置を進める。	業務情報の電子化については、利用方法等のマニュアルを作成し、学内への周知を図る。また、一元化、アウトソーシング可能な業務については、随時実施する。	Ⅲ	
53	業務内容に応じた職員の適正配置を行う。	事務組織及び技術部組織の再編を見据えた職員の適正配置を図る。	Ⅳ	
54	職員の専門能力を高めるため、組織的な研修体制を整備し、研修内容を充実させるとともに、自主研修を支援する。	専門性を有する人材養成を図るための研修計画を作成する。	Ⅲ	
16	【再掲】 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。	【再掲】 「学生生活意識実態調査」結果に基づき、提起された問題点を改善するための具体化を進める。また、就職支援体制の充実を図る。	Ⅳ	

1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

経営資源（学長裁量特別経費、学長管理人件費枠等、スペース・施設）の有効活用

東日本大震災の被災学生の授業料免除を実施するための財源等を新たに教育研究特別推進経費として戦略的に確保した。また、外部資金の間接経費の一部を学長裁量特別経費と合わせ効果的に活用する仕組みを定着させた。

学長裁量特別経費の戦略的経費の配分は、申請書に基づき行い、実施報告書を基に検証を行った。これにより、経常化している経費については当初予算で担当部局の予算に組み替えを行った。学長管理人件費については、継続的な検証を行うこととした。

全学共通スペースの有効活用について審議を行い、ルール制定に関する基本方針等を決定した。今後、基本方針に基づき、課金制度の導入も含め、具体的な再編計画を策定することとしている。

大学間連携と教育研究組織の見直し

愛知教育大学と共同大学院博士課程共同教科開発学専攻の設置審査申請を行い、平成 24 年度設置の承認を得て、入学試験の実施等を含む開設準備を行った。

人文社会科学研究科と情報学研究科の入学定員増及び人文学部の学部名称の人文社会科学部への変更と定員改定について平成 24 年度概算要求を行い、平成 24 年度実施に向け関係規則等の改正などの準備を行った。

前年度策定した改革案を基に工学部・工学研究科の改組、2つの新研究所の設置、理系教員の修士課程所属等について平成 25 年度実施に向けた具体案を策定した。

執行部は、第 3 期中期目標期間における教育研究とそれを支える教育研究組織の在り方について「将来構想の基本的な考え方」を提示し、平成 25 年度以降の大学改革に向けた全学的討論を開始した。

女性教職員の採用の推進等

女性研究者（教育者）採用加速システムの見直しを行い、制度を使いやすくした。平成 23 年 4 月採用の女性教員 6 名に対して、学長管理人件費から部局人件費の補助を開始した。平成 23 年 10 月採用の女性教員 2 名に対しては、平成 24 年度から部局人件費の補助を行う。本年度中に採用された女性教員は 14 名で、女性教員採用比率は 28%であった。平成 24 年 5 月 1 日の女性教員比率は 12%であった。

女性研究者の裾野拡大のために、8月の浜松オープンキャンパス時に、女性教員と女子在学生による女子中高生進学相談会を実施し 30名の参加があった。また、女子高校での理系の出前授業にも積極的に出向いた。

女性教職員の管理職への登用については、副学長、学長補佐、学科長、広報室長のほかに、補佐職では学部長補佐 3 名、課長補佐級に 2 名を任命して、将来の管理職候補を育てる組織的な取り組みをしている。

ワーク・ライフ・バランス

浜松キャンパスにおいて、前年度春休みに試行した学童保育の実施結果を検証し、夏休みと春休みの学童保育を正式にスタートさせた。静岡キャンパスにおいても、多目的保育施設「たけのこ」の整備を行い、業者との協定により実施した一時保育など、育児、保育など女性の働く環境の改善のため多様な施設利用が行われた。男女共同参画関係の相談窓口、研究支援員制度、学会参加時保育支援制度、休暇制度の充実を図った。

また、ニーズに基づき不妊治療、つわりや早産予防のためにリプロダクティブヘルス休暇を平成 24 年 4 月から導入する準備を進め、労働環境の改善に努めた。

さらに、キャンパスフェスタ in 静岡におけるジェンダー統計の発表と男性の育児休業取得者とのトーク会、男女共同参画セミナー「女性の持つパワーを呼び起こせ」などの企画と実施、ニューズレターの定期的な発行などの広報活動に取り組み、教職員の意識改革にも効果をあげている。

事務機能の充実と技術部の創設

国立大学連携による事務効率化を目的として、本学を含む東海地区 8 国立大学法人による東海地区国立大学法人事務連携ネットワークが発足し、静岡大学長も平成 23 年 9 月に調印した。当該ネットワークにより、各分野における効率化の計画を策定し、平成 24 年度から物品の共同調達等を実施することとした。

事務再編計画に基づき、本部組織の見直しを行い、共済事務の一元化に伴い、経理課を廃止するとともに、業務の役割分担を見直し、新たに職員課を設置した。また、平成 24 年 4 月に本部事務局に、企画・情報機能を集約する企画部を設置すること、及びこれまで部局に所属していた技術職員のより効率的な職務遂行が可能となるよう、全学的組織に集約する技術部を設置することを決定した。

職員の研修計画の策定

高い専門性を有する人材養成を図るための職員研修計画を作成した。従来実施している研修に、新たに 6 種類の研修を加えて、階層別に求められる能力に応じた研修内容を整理した。また、これとは別に情報スキルアップを目指した研修計画を体系的に策定し、スキルに応じた研修が受講できるよう環境を整備した。

I-2 財務内容の改善に関する目標

1 財務分析結果の活用に関する目標

中期目標	① 財務分析結果を、より戦略的な経営に活用する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
55	適切な財務分析を行い、四半期ごとにその結果を大学の管理運営の改善に活用する。	前年度決算や四半期ごとの財務分析をより効果的に大学運営に活用する方策を検討する。	Ⅳ	

2 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、財務内容の一層の改善を行う。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
56	競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、組織的に取り組む。	前年度に整備した体制を軸に、重点研究分野や若手研究者に対する戦略的な支援体制を構築し、学長裁量経費等による支援や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。	Ⅲ	
57	恒常的な寄附金の獲得システムを構築する。	新たな寄付金制度の構築に向けた具体的な検討を進める。	Ⅳ	

3 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 加えて、教育研究等の質的向上を図るため、財務会計分析に基づき、経費の有効利用及び経済性を高める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
58	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	国の法律、基本方針に基づき、人件費の削減を確実に実施する。	Ⅲ	
59	教職員の意識向上に努めるとともに、経費の削減及び有効活用を進める。	教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進する。また、キャンパスマスタープランに基づき、太陽光発電システムの導入や、教室等の照明器具の省エネ型への更新を実施する。	Ⅲ	

4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
60	現有資産の活用状況を検証し、効果的な運用を行う。	現有資産の必要性を検討し、資産の効果的な活用について具体案を策定する。	Ⅲ	

2 財務内容の改善に関する特記事項

第2期中期目標期間の「ファイナンシャル・プラン2011」の策定

東日本大震災の復興・復旧をはじめ不透明かつ厳しい財政状況の下で、第2期中期計画期間中の財務運営の基本的な考え方と財務プランの検討を行い、「ファイナンシャル・プラン2011」としてとりまとめた。この中で、現状分析を行うとともに、課題を指摘し、今後の姿をシミュレーションという形で示した。平成24年度の学内予算配分に当たっては、本プランを基本に策定した。

競争的資金の獲得

研究企画室とイノベーション共同研究センターが一体となり、科学研究費補助金を含む競争的外部研究資金の獲得に向け、申請書等の作成に助言する外部研究資金申請支援制度を強化した。科研費補助金申請に関しては、本学の退職教員や科研費採択経験の多い教員30名を科研費アドバイザーとして委嘱し、37名が科研費申請書添削等のアドバイスを受け、申請した。各部局においても科研費等外部資金獲得向上を目指し独自の組織的取り組みを実施し成果を挙げている。

競争的資金の獲得については、学長・担当役員のもとに競争的資金獲得検討チームを設置し、部局を超えて全学的・組織的な取り組みを始めた。

科学研究費補助金や競争的資金の不採択者を対象とした再チャレンジ支援制度により学長裁量特別経費から19名に対し合計310万円の研究費補助を行った。

平成23年度の科学研究費補助金の採択件数、配分総額は次のとおりである。

	採択件数	配分総額
平成22年度	307件	831百万円
平成23年度	324件	940百万円（対前年度比13%増）

平成23年度に採択された外部研究資金のうち主なプロジェクトは次の通りである。

- ①（独）農業・食品産業技術総合研究機構：イノベーション創出基礎的研究推進事業：フェアリーリング惹起物質の植物成長制御機構解明とその応用展開
- ②（独）科学技術振興機構：産学共創基礎基盤研究：1 THz 帯高検出能常温検出器技術の研究
- ③（独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業（ALCA）：“その場形成”概念に基づく高出力型全固体電池の創成
- ④（独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業（ALCA）：現実的CNTアプリケーション技術による革新的超軽量強化複合材料量産化技術の開発

- ⑤（独）科学技術振興機構：戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）問題解決型サービス科学研究開発プログラム：自殺念慮者に対する自殺防止相談員に焦点をあてたサービス科学の確立に関する研究

大学支援組織と新たな寄付金制度の制度設計

大学から卒業生、地域住民、企業等に教育研究等の多様な情報を積極的に発信することにより、つながりをさらに強化するとともに、大学運営に様々な声を反映するため、大学の支援組織として「静岡大学サポーターズクラブ（仮称）」を、また、新たな寄付金制度として「静岡大学未来創成基金（仮称）」を創設することを決定した。制度設計にあたっては、学部同窓会の代表者にも委員として参画してもらい、準備を進めている。

経費節減への取り組み

経費削減対策として、財務施設部内に財務に関する改善・合理化プロジェクトチームを設置し、複写機使用実績のWeb公開、単価契約対象品目の追加、夏季及び冬季の節電対策、トイレ改修等による節水対策等に取り組んだ。

平成22年度に策定した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」に基づき省エネルギーや環境配慮の取組を推進している。また、これと連携して、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、平成23年度は外灯（31箇所）についてLED型への更新、8つの講義棟の高効率型Hf照明設備への更新、4つの施設のトイレ整備を完了しており、省エネルギーに配慮した環境整備を実施した。

「パンドラシステム」及び「環境負荷モニタリングシステム」により、静岡キャンパス、浜松キャンパスの総消費電力量を部局単位でリアルタイムに大学ウェブサイトにて告知するとともに、省エネ取組状況を可視化した。また、会議において部局ごとの節電取組状況を報告し、省エネ、節電の取組状況を共有することにより、教職員の日常的な省エネ・節電意識の向上に取り組んだ。これらの取り組みにより、電力使用量が対前年比6.3%の削減となった。

現有資産の検証と活用

処分することが決定している財産である千代田宿舍及び鷹匠荘について、千代田宿舍は一般競争入札により、売却先が決定し、鷹匠荘は、地域住民との境界確定が終了し、入札準備を行った。

藤枝宿舍及び藤枝フィールドの土地の一部を、道路拡幅及び河川改修用地に供するため藤枝市に譲渡することとした。また、浜松艇庫の土地を、佐鳴湖治水対策等に供するため静岡県及び浜松市に譲渡することとした。

静岡キャンパスの未利用地（499㎡）について、防災倉庫用地として活用することを決定した。

I-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
61	教育研究、管理運営に必要なデータベースの更なる整備を進め、中期計画・年度計画の進捗管理及び評価に提供する。	中期計画・年度計画の進捗状況の管理及び評価に係るデータ・資料の収集・管理のためのシステム開発・運用に係る具体的な取り組みを進める。	Ⅳ	
62	評価システムの検証・改善を行い、自己点検・評価及び外部評価を実施する。	現行の評価システムの検証・改善を行い、スケジュールに基づき、法人評価や教員個人評価等を実施する。	Ⅲ	
63	評価結果に基づき、改善措置を実施する。	評価結果を分析し、効果的な改善措置を講じる。	Ⅲ	

中期目標	② 学内外からの提言・指摘に対し、大学運営の改善に反映させる。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
64	経営協議会における意見を大学運営の改善に活用する。	経営協議会による提言を大学経営へ効果的に反映する方法を確立し、適切な大学運営に資する。	Ⅳ	
65	監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。	平成22年度に導入した監事等による監査結果を大学運営の改善に効果的に反映させるための方針について、実施及び検証を行う。	Ⅲ	

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会に発信する。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
66	教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を積極的に発信する。	教育研究等の諸活動に関する情報について、公表を促進する。	Ⅲ	
67	在学生、同窓会・卒業生、国際化を意識したコンテンツを充実し、適切な情報を提供する。	同窓生によるリレーエッセイの投稿などにより、卒業生（同窓生）に対する情報発信の向上を図る。また、英語以外の言語によるサイト開設について検討するなどウェブサイトの充実を図る。	Ⅲ	

3 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

中期計画・年度計画進捗管理システムの本格稼働

平成 23 年度から中期計画・年度計画の進捗管理システムを本格稼働させ、中期計画・年度計画の遂行と進捗管理を行った。

役員会は、各部局により入力された中期計画・年度計画の取組実績をもとに、進捗状況の点検を 10 月と 1 月に行い、計画遂行上の課題や問題点を全学に示し、取り組みを指導した。

本システムを活用して年度末までの進捗状況のデータを基礎に「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成した。

教員データベースシステム改定

教員の個人評価については、現在、教員データベースシステム、教員個人評価システム及び活動状況に関する報告書の 3 つが併存していたが、教員データベースシステムの改定に伴い、教員個人評価システムによる評価を廃止し、その機能の一部を改定する新教員データベースシステムに盛り込むことで、業務の効率化を図ることを決定した。平成 24 年度に改定を完了する計画に従い、平成 23 年度末に一般競争入札により納入業者を決定した。

学生等評価及び自己評価・外部評価

第 2 期中期目標期間の静岡大学評価スケジュールに基づき、国立大学法人評価と教員の個人評価を実施した。

また、平成 24 年度～25 年度に、「学生等による評価」（在学生・卒業生・就職先・保護者・高等学校へのアンケート調査）とその結果に基づく部局等の自己評価・外部評価を実施することを決定し、アンケート調査項目等を確定した。

自己評価と外部評価は、第 2 期中期目標期間全体の中間評価としての意義を持ち、これにより第 2 期中期目標期間後半への課題を自己点検するとともに、平成 27 年度受審予定の大学機関別認証評価に向けた準備を行った。

認証評価結果の改善

平成 21 年度に受審した大学機関別認証評価において情報学研究科の入学定員超過率が高いことが指摘されたため、平成 24 年度に入学定員の増を図った。

経営協議会における外部委員の提言の大学経営への反映

経営協議会による提言等を大学経営へより効果的に反映するために、経営協議会直後の役員会・役員懇談会において、経営協議会外部委員の意見・提言を整理し、対応が必要な場合には執行部として方針等を明確にして対応することを改めて確認した。

取組結果についてはフォローアップとして定期的に経営協議会に報告した。

経営協議会学外委員から出された意見等を踏まえて取組んだ具体的課題として、防災マイスターの称号授与制度の創設、防災関係経費の獲得、競争的資金獲得検討チーム等の設置、新たな寄付金制度の構築、法務研究科への支援強化等がある。

経営協議会の審議内容と具体的な課題への取組結果については、教育研究評議会等の会議で概要報告等を行うと共に、本学ウェブサイトにて会議議事録を掲載している。

同窓会との協力関係の強化及び情報発信

学長と執行部は、同窓会と情報交換や相互連携・相互協力するために、5 つの部局同窓会幹部と定期的に懇談会を開催し、情報発信による大学支援組織「静岡大学サポーターズクラブ（仮称）」と新しい寄付金制度「静岡大学未来創成基金（仮称）」の創設にあたって意見交換を行い、準備委員会に学部同窓会から選出された委員が就任するなど、大学の新たな構想に参画してもらっている。

各部局は、同窓会の協力を得て、各分野で社会的な経験を積んだ同窓生を講師とするキャリアデザイン関係の授業を開講した。

静大フェスタや浜松テクノフェスタでは、各同窓会が講演会、ワークショップ、ホームカミング・デー等の同窓会企画を実施し、参加した同窓生は大学・学部の近況を知るとともに、教職員や学生との交流を深めた。

大学ウェブサイトのトップページで同窓会 OB/OG リレーエッセイを開始し、計 17 編を掲載し発信した。また、本学情報誌「SUCCESS」においても、月号、卒業生の活躍を掲載した。

学長による積極的な情報発信

学長自らが、在学生、保護者、市民、受験生等に向けて、現在、静岡大学で起きている出来事を発信し意見を交流する「学長ブログ」を昨年度に引き続き行った。

本年度から藤枝フィールドで開催している静岡キャンパスと浜松キャンパスの留学生交流会に、学長が参加した。

学長と普段触れあう機会の少ない学生や若手教職員、保護者、高校生とのコミュニケーションの場として、学長が学寮や食堂などに出向いて直接話合う「学長オフィスアワー」を 8 回実施した。

I-4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① 学生支援及び教育研究に必要な施設設備の整備を行う。				
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
68	施設の有効活用を進めるため、キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な教育研究ニーズに柔軟に対応するための共用スペースを確保する。	キャンパスマスタープランに基づく、施設の整備及び有効活用を推進する。また、多様化する教育研究に必要なスペースを確保するため、スペースの再編計画を策定する。	IV	
69	施設整備計画に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。	学生支援環境の充実など学内施設の整備を推進する。また、キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー及び屋外環境の改善を実施する。	IV	
70	グリーンキャンパスを目指し、省エネルギー、代替エネルギー等、環境に配慮した施設設備を整備する。	グリーンキャンパス構築指針に基づく行動計画を実施する。	IV	

2 安全管理に関する目標

中期目標 ① 全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。				
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
71	人為的・自然的災害リスクに対する、予防・対応・復旧・再発防止の一元的な危機管理体制をさらに整備・充実する。	危機管理マニュアル等を活用し、危機管理意識の高揚や管理体制の周知等を図る。	IV	

中期目標 ② 情報セキュリティを一層強化する。				
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
72	不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、災害時における情報基盤の安定稼働を強化するための整備を行う。	情報セキュリティ・マネジメント・システムを継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。	IV	

3 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する制度の充実及び教職員の意識向上を進める。			
計画番号	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
73	不正経理の防止等、法令遵守に関する制度を充実する。	研究費に対するモニタリング体制を充実するなど、適正な予算執行管理を行う。また、安全保障輸出管理体制の円滑な運用のための整備を推進する。	Ⅲ	
74	行動規範に基づく健全かつ適正な業務遂行を行うための研修会等を実施し、教職員のモラルの向上を進める。	教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、各種ハラスメント等の防止のための研修会を実施し、啓蒙活動の充実を図る。	Ⅲ	

4 その他の業務運営に関する特記事項

計画的な学習環境・施設の整備

「キャンパスマスタープラン 2010-2015」に基づき、計画的に学習環境・施設の整備に取り組んだ。

静岡キャンパスでは、大学会館 2階に学生ラウンジと保健センターを整備するとともに、要望のあった自動販売機、複写機を生活協同組合の協力により設置し、学生支援環境の充実を図った。また、倒木の危険等があったプール周辺の環境整備を行うとともに、体育館 1階（卓球場、体操場）を改修した。

浜松キャンパスでは、附属図書館浜松分館の改修工事を行い、ウッドデッキや中庭休憩コーナーなど屋外交流スペースを設けるとともに、グループワークなど多様な自習環境に対応した学習スペースの整備を行い、学生支援環境の充実を図った。また、学生の安全衛生及び学生支援環境の充実のため、学寮「あかつき寮」の全面改修工事を実施した。

さらに、平成 24 年度以降に予定していた工学部 7 号館の改修を実施し、学生支援センター、保健センターを整備した。

バリアフリー化の推進

「キャンパスマスタープラン 2010-2015」に基づき、計画的にバリアフリーの整備に取り組んだ。

静岡キャンパスでは、人文学部棟を中心にバリアフリー対策（多目的トイレの整備、玄関扉の自動化、障害者用の駐車場の設置、段差解消等）を実施した。

浜松キャンパスでは、情報学部棟を中心にバリアフリー対策（多目的トイレの整備、玄関扉の自動化、渡り廊下のスロープ化、障害者用の駐車場の設置、段差解消等）を実施した他、南会館のトイレ改修、あかつき寮の入口スロープの設置を行った。

グリーンキャンパスの推進

平成 22 年度に策定した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2010-2015」に基づき環境配慮の取組を推進している。また、これと連携した「キャンパスマスタープラン 2010-2015」をもとに、LED 外灯の整備・講義室照明の省エネ化等を実施するとともに、工学部 1 号館への太陽光発電設備設置の工事契約を完了させ、本計画に基づく施設整備を計画的に実施した。更に、エネルギー管理標準の見直しとして、エネルギー管理マニュアルを策定し、空調機や照明設備等の管理標準の見直しに着手した。

持続可能な社会の発展に向けた教育研究活動など、環境に配慮した事業活動に関する情報を発信するとともに、温室効果ガス総排出量と電気・ガス・水道等のエネルギー使用量の関連性を見やすく掲載した「環境報告書 2011」を作成

し、外部評価を実施した。こうした取り組みが評価され、環境省、(財)地球・人間フォーラム主催の環境コミュニケーション大賞・環境配慮促進法特定事業者賞を受賞した。

地震防災対策の一層の強化

本学の地震防災体制を一層整備するために、役員会は、学長を責任者とする静岡大学防災プロジェクトをスタートさせ、担当理事を中心に、教育、研究、業務運営の各分野で喫緊に取り組むべき課題、中長期的に対処する課題等について予算措置を含めて検討した。

具体的な取組としては、キャンパス内及び関連施設の海拔表示、新入生全員への防災グッズの配布を決定し購入、自宅・アパート等の標高や避難場所等を記載した携行型地震防災カードの作成、静岡・浜松キャンパス間の非常時の連絡手段を確保するための衛星電話の設置など、緊急時対応を整備した。

また、山口大学と大学間データバックアップ合意書を締結し、山口大学との間で基幹業務データのバックアップ体制を構築した。

不正経理の防止、法令遵守

①モニタリング体制の充実

研究費管理責任者である部局長へ平成 23 年度研究費不正防止計画の説明及び予算執行状況を随時把握するための収支照会システムの説明を行った。また、同不正防止計画に基づき、研究支援部署と調達担当部署が連携を取り、収支照会システムにより執行状況を随時確認する体制を整備した。監査室における外部資金等を中心とした監査等を実施した。

②研究費の使用ルールの明確化と情報の周知等

平成 23 年度研究費不正防止計画に基づき、研究費の不正使用に対する意識や問題の重要さの理解度及び研究費の使用に関するルールの浸透度を把握するために全教員を対象とした Web 研修を実施した。また、事務職員向けの勉強会を開催し、窓口担当者の制度認識の共有を図った。さらに研究費管理全般に係る研究者からの質疑等をもとに FAQ 等を充実させた。

③安全保障輸出管理体制の円滑な運用

安全保障輸出等管理室を設置し、担当者の配置や受付窓口の設置により必要な体制整備を行った。また、教職員への普及・啓発活動として、パンフレットの作成・配布、各学部における説明会の実施や、大学ウェブサイトによる情報提供、研究活動の実態調査（スクリーニング調査）を行った。平成 23 年度は 28 件の相談があり、うち 2 件について、経済産業省へ直接照会するなど厳正な運用を図った。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円	1 短期借入金の限度額 25億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。	① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）について、平成23年度に一般競争入札により譲渡先が確定し、平成24年度に譲渡することとした。
② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。	② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）について、平成23年度に測量及び境界確定が終了し、平成24年度に一般競争入札により譲渡予定である。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	施設整備事業（111,772千円）に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績										
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)										
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源								
小規模改修	総額 324	国立大学財務・経営センター施設費交付金 324	(蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修 (城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) 小規模改修	総額 538	施設整備費補助金 482 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56	(蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修 (城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系) 小規模改修	総額 282	施設整備費補助金 226 国立大学財務・経営センター施設費交付金 56								
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成23年度以降は平成22年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定</p>			<table border="0"> <tr> <td>(蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>282</td> </tr> </table>			(蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修	119	(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)	107	小規模改修	56	計	282
(蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修	119															
(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)	107															
小規模改修	56															
計	282															

○ 計画の実施状況等

- ・ (蛸塚) 学生寄宿舎耐震改修事業を実施し、計画通り完了した。なお、学内経費により、(蛸塚) 学生寄宿舎内部改修等を併せて完了した。
(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)は、平成23年度に着手し、平成24年度に完了予定である。
- ・ 施設費交付事業により、以下の事業を実施し、計画通り全て完了した。
 - ① (大谷) 共通教育L棟外壁改修
 - ② (城北) 南会館便所改修
 - ③ (大谷) 体育館第1体操場床改修
 - ④ (大岩) 特別支援学校外壁改修
- ・ 上記の他、学内経費等により、本部管理棟別館の内部改修、共通教育L棟外壁改修、特別支援学校小学棟・中高・管理棟外壁改修等の整備を実施済みである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則としており、平成23年度は、31名の教員を採用した。そのうち10名は、任期を付しており、適切な人材の確保に努めた。
② テンユアトラック制度を定着させる。	② テンユアトラック制度を定着させる。	若手研究者を育成する手段として、テンユアトラック制度の導入を行い、関係部局にテンユアトラック枠を創設し、新規公募を行った。この制度で、平成23年度中に2名を採用し、定着化を図っている。
③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	「女性研究者（教育者）採用加速システム」を導入し、女性教員の採用を推進している。平成23年度は14名の女性教員を採用し、女性教員採用比率は28%であった。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テンユアトラック制度を活用する。	① 若手研究者を育成するため、テンユアトラック制度を活用する。	若手研究者を育成するために、若手テンユアトラック制度を活用し、平成23年度中に2名を採用した。
② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。	大学教育センターに「キャリアデザイン教育・FD部門」を設置し、教育力の向上に努めている。 教職員向けの研修会に事務職員が積極的に参加し、授業改善に関わることや学内の委員会へ事務職員が積極的に出席し、発言することで教員側の教職協働の意識を高めることとなり、結果、教員側の意識向上に繋がった。 新任教員研修会時に教職協働の意義について教授し、若手教員のSDの意識の向上に繋がった。 SD研修等に延べ241人の教員が参加した。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	行動規範を学内電子掲示板に掲示するとともに、新任教員研修会及びハラスメント研修会等で説明するなど、行動規範の周知を図るとともにモラルの向上に努めた。
(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。	平成22年9月に制定した「人事評価実施規程」に基づき実施した評価結果を、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に反映させた。 本人事評価システムが一巡したことから、部局長による人事評価アンケートを実施し、そのアンケート結果も踏まえ人事評価を処遇に反映するシステムの検証を行った。

<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から5名を採用した。また、専門性の高い職種として大学個別の条件を付した公募から4名を、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の試験から2名を、それぞれ採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>平成22年度から実施したSD研修を充実していくために、教務・学務系職員以外の参加を求め、能力向上を図った。また、職員の専門的能力の向上を図るため、①プレゼンテーション研修、②会計研修、③附属図書館スタッフ研修会等を開催した。延べ167人の職員が参加した。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>人事、情報システム、知財など特に専門的な知識が必要なポジションについては、通常より長い期間を設定するとともに後継者育成についても配慮した。</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。</p>	<p>平成22年9月に制定した「人事評価実施規程」に基づき実施した評価結果を、6月及び12月の勤勉手当及び1月の昇給に反映させた。 本人事評価システムが一巡したことから、評価者による人事評価アンケートを実施し、そのアンケート結果も踏まえ人事評価を処遇に反映するシステムの検証を行った。</p>
<p>(4) 人事交流 ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。</p>	<p>関係機関と人事交流を行っており、9名が他機関へ出向し、他機関から1名を受け入れた。</p>
<p>○ 人件費について ① 人件費を効率的に運用するため、人件費管理計画による管理を継続する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,722百万円</p>	<p>① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。 (参考1) 平成23年度の常勤職員数 1,097人 また、任期付職員数の見込みを75人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 11,208百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,746百万円)</p>	<p>平成20年度から教員については人件費管理として毎年1%の削減を実施し、職員については毎年1%に相当する職員数を削減してきている。平成23年度についても着実に削減を実施した。</p>

○別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文学部	社会学科	300	341	114%
	言語文化学科	300	352	117%
	法学科(3年次編入学含む)	330	358	108%
	経済学科	720	831	115%
	小計	1,650	1,882	114%
	法学科(3年次編入学含む)	130	146	112%
	経済学科	160	147	92%
	小計	290	293	101%
	合計	1,940	2,175	112%
	教育学部	学校教育教員養成課程	1,160	1,231
生涯教育課程		160	178	111%
総合科学教育課程		135	141	104%
芸術文化課程		145	153	106%
合計		1,600	1,703	106%
情報学部	情報科学科	400	449	112%
	情報社会学科	400	449	112%
	合計	800	898	112%
理学部	数学科	140	165	118%
	物理学科	180	204	113%
	化学科	180	190	106%
	生物地球環境科学科	-	3	-
	生物科学科	180	192	107%
	地球科学科	180	203	113%
	合計	860	957	111%
工学部	機械工学科	600	704	117%
	電気電子工学科	600	679	113%
	物質工学科	580	627	108%
	システム工学科	360	444	123%
	小計	2,140	2,454	115%
	機械工学科	-	5	-
	物質工学科	-	1	-
	システム工学科	-	1	-
	小計	-	7	-
	合計	2,140	2,461	115%
農学部	人間環境科学科	-	1	-
	森林資源科学科	-	2	-
	共生バイオサイエンス学科	240	270	113%
	応用生物化学科	200	243	122%
	環境森林科学科	160	185	116%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	
合計	620	701	113%	
学士課程 計		7,960	8,895	112%
人文社会科学部	臨床人間科学専攻	22	29	132%
	比較地域文化専攻	20	30	150%
	経済専攻	20	34	170%
	合計	62	93	150%
教育学研究科	学校教育	-	1	-
	学校教育研究専攻	104	84	81%
	合計	104	85	82%

学部・学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
情報学研究科	情報学専攻	100	147	147%
	合計	100	147	147%
理学研究科	数学専攻	24	17	71%
	物理学専攻	28	24	86%
	化学専攻	36	62	172%
	生物科学専攻	26	41	158%
	地球科学専攻	26	29	112%
合計	140	173	124%	
工学研究科	機械工学専攻	140	162	116%
	電気電子工学専攻	140	199	142%
	物質工学専攻	130	167	128%
	システム工学専攻	74	78	105%
	事業開発マネジメント専攻	40	29	73%
	合計	524	635	121%
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	68	70	103%
	応用生物化学専攻	70	77	110%
	環境森林科学専攻	36	35	97%
	合計	174	182	105%
修士課程 計		1,104	1,315	119%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	45	115%
	光・ナノ物質機能専攻	36	35	97%
	情報科学専攻	30	39	130%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	38	181%
	バイオサイエンス専攻	24	38	158%
	合計	150	195	130%
博士課程 計		150	195	130%
法務研究科	法務専攻	70	49	70%
教育学研究科	教育学専攻	40	41	103%
専門職学位課程 計		110	90	82%
合計		9,324	10,495	113%
教育学部附属幼稚園		160	133	83%
教育学部附属静岡小学校		720	672	93%
教育学部附属浜松小学校		480	482	100%
教育学部附属静岡中学校		480	475	99%
教育学部附属浜松中学校		360	355	99%
教育学部附属島田中学校		360	358	99%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100%
合計		2,620	2,535	97%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程及び博士課程において充足率（90%）を満たしている。
- ・ 修士課程の教育学研究科で充足率（90%）を満たしていないのは大学院入学試験合格後に教員採用試験に合格して就職したためである。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90%）を満たしていないのは、より厳格な入学選抜を実施したことにより、合格者を絞ったため及び合格者が入学辞退したためである。
- ・ 工学部、情報学研究科、工学研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。